

会 議 録

会 議 名	令和元年度第 1 回野田市学校給食運営委員会
議題及び議題毎の公開又は非公開の別	1 副委員長の選出について 2 平成 3 0 年度の食材費の執行状況について 3 給食費の未納状況及び未納に対する対策について 4 地産地消の実績及び今後の見通しについて
日 時	令和元年 7 月 3 日 (水) 午前 1 1 時から午前 1 1 時 5 0 分まで
場 所	野田市立木間ヶ瀬小学校 2 階会議室
出席委員氏名	(委員長) 学校教育部長 長妻美孝 (委員) 野瀬今日子、中山武史、笠見桂子、蔵林優衣、山本絵美、石川紘子、山下利佳、齊藤有希子、浅井理恵、岩澤歩、鶴岡みゆき、森山佐知子、内山ふくえ、伊藤緑、澤田志保、小沼望、大平真美、小野塚香織、南信悟、植田亜貴子、関根麻紀、藤井香、織田真弓、大塚千穂、加藤絵里、川島ゆかり、関根孝一、大山美和、石渡佐和子、金井尚子、山崎美香、北沢絵里
欠席委員氏名	(委員) 佐藤 美智子
事 務 局	佐藤裕(教育長)、船橋高志(学校教育課長)、大杉美佐絵(学校教育課保健給食係長)、小林真(学校教育課指導主事)、谷中隆維(学校教育課管理主事)、秋山麻紀(学校教育課主任主事)、塩見花恵(学校教育課主任主事)
傍 聴 者	無し
<p>議事</p> <p>司会(事務局 学校教育課指導主事) これより令和元年度野田市学校給食運営委員会を開始いたします。 始めに教育委員会を代表しまして、佐藤 裕教育長から挨拶申し上げます。</p> <p>教育長挨拶</p> <p>司会(事務局 学校教育課指導主事) 続きまして、野田市給食運営委員会設置の経緯及び所掌事務について、学校教育課から説明いたします。</p> <p>事務局(学校教育課長) 学校給食運営委員会は、野田市学校給食運営委員会条例に基づき設置されております。これは、平成 2 0 年度から 2 年間、前身となる学校給食検討委員会において話し合われた、「学校給食の在り方を検討した意見書」が基となっております。 本委員会の所掌事務すなわち取り扱う内容としましては、まず一つ目「食材費の執行に関すること」、二つ目「学校給食費の未納に係る対策に関すること」、三つ目「地産地</p>	

消の推進に関すること」、四つ目「学校給食費の額の改定に関すること」、五つ目「その他学校給食の適切な実施に関すること」の五つとなっております。これらを中心に皆様に審議していただきますので、よろしく願いいたします。

司会（事務局 学校教育課指導主事）

それでは、「6 議事」に入りたいと思います。なお、野田市学校給食運営委員会条例第5条第2項に「委員長は学校教育部長をもって充てる。」とありますので、委員長は野田市教育委員会、長妻美孝学校教育部長となります。そこで、ここから議事進行につきましては、委員長である長妻学校教育部長にお願いしたいと思います。

議長（学校教育部長）

議事に入る前に、副委員長の選出を行います。野田市学校給食委員会条例第5条第3項に「副委員長は、委員の互選により選任する」とあります。そこで、皆様から副委員長を推薦していただければと思いますが、いかがでしょうか。

委員一同 「事務局に一任」との声あり

議長（学校教育部長）」

それでは、事務局としましては、宮崎小学校の中山武史様にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。賛成の方は拍手をお願いいたします。

委員一同 （拍手）

議長（学校教育部長）

委員の皆様の拍手により承認されたものといたします。

それでは、副委員長は宮崎小学校の中山武史様に承諾を兼ねて一言御挨拶をお願いいたします。

副委員長 （挨拶）

議長（学校教育部長）

それでは、議事に入らせていただきます。

始めに、協議事項の1「平成30年度の食材費の執行状況について」事務局から説明をお願いいたします。

事務局（学校教育課長）

それでは、平成30年度食材費の執行状況について御説明いたします。資料の1ページを御覧ください。給食費の全体の予算から御説明いたします。

（1）に二つの帯グラフがありますが、上のグラフを御覧ください。この給食費は、保護者の皆様から頂いた給食費を表しています。それと併せて給食センターでは、パン等を個別包装していますが、包装代を保護者の皆様から頂くのではなく、食材費用消耗品補助として、市が324万円出しています。それ以外に野田産米の年間補助額が2,638万円、更に前年分の補助額の残額192万円を増額補正しておりますので二つを合わせますと2,830万円。前年度分の給食食材用の消耗品費と合わせますと、市の補助総額として3,154万円。この金額を皆様から集めさせていただいた食材費に上乗せして、給食費全体の予算としています。

続いて、下の帯グラフです。こちらは前年度分の実際の決算額となります。

まず皆様から集めさせていただいた給食費が6億4,182万円、それ以外に未納となっている給食費がありますので、その分の189万円は市が立て替えています。

それと併せて先ほど申しました324万円と、野田産米の年間補助額2,787万円を合わせますと全体のとして6億7,482万円、これが平成30年度の決算額として計上されています。

それを基にしまして、お米の補助ですが、2,787万円というのは、お米全体の金額の約55%になります。つまり、お米全体の約55%は市が補助していることを、御承知願いたいと思います。

平成30年度は、食材費の高騰がありまして、定額補助に加え、追加補正も行った結果、市の総米補助額は、2,830万円となりました。結果として43万円が余りましたので、野田産米補助額補助の決算額は、余った43万円を差引いて約2,787万円となりましたことを御確認いただければと思います。

これをもちまして、平成30年度、保護者の皆様から集めさせていただいた給食費は全て使いました。それを更に補助額を使って調整しておりまして、給食費においては適正に執行されたことを御承知願いたいと思います。

続いて、(2)令和元年度食材費全体計画についてお話をさせていただきます。

食材費全体予算の見通しとしまして、給食センターに補助している給食食材費消耗品補助約318万円と、令和元年度、市の米補助額約2,923万円に平成30年度に余った43万円を合計した、3,284万円を市の補助額として給食を実施しています。

令和元年度、市の補助額2,923万円については、ベースとなる米補助総額2,192万円に米値上がり分約731万円を加えた金額となります。

続いて、(3)平成30年度月別食材費の執行状況ですが、小中学校別に1食あたりの基準単価があります。小学校は1食253円、中学校は1食304円、これを基準単価としまして、毎月プラスマイナス3%以内を目標にし、執行しています。

1ページの下を表を御覧ください。給食食材費の平均額について、単独校で小学校253.38円、中学校305.18円、給食センターにつきましては、小学校257.00円、中学校308.91円となっています。いずれにしましても基準単価のプラスマイナス3%の以内に収まっておりまして、適正に執行されていると考えます。

詳しい資料につきましては、2ページを御覧ください。学校ごとの月当たりの平均執行額となっております。上段が月ごとの平均の執行単価、下段が基準単価と比較して何%になるかを表しています。無印がプラス、三角印がマイナスとなっております。網掛けの部分は、基準単価のプラスマイナス3%を超えたものとなります。一番右端が年間平均額となっております。適正に執行されているかが確認できるようになっております。

網掛けになっているところにつきましては、プラスマイナス3%を超える提供が続いているということですので、教育委員会で指導している状況です。このような状況が続かないようにしていることに御理解をお願いいたします。

基準単価が、小学校253円、中学校304円に近似値ということですので、小中学校ともに適正に執行されていると考えています。詳しいことは表を御覧いただければと思います。

以上で、説明を終わらせていただきます。

議長(学校教育部長)

ありがとうございました。初めて御覧になる方もいらっしゃるかと思いますのでいろ

いろいろ分りにくいところもあると思いますが、皆様から頂いた給食費で、食材をきちんと買って、給食を提供しています。御存じのとおり値上がりがありますので、非常に栄養士も含めて苦労しておりました。基準単価が決まっておりますが、その中でやりくりし、子供たちが喜ぶもので、栄養価のあるものを提供していましたので、そのことは御理解いただければと思います。あわせて、お米代も補助が出ていますが、お米代も上がっていますので、その分補助額を増やし、市として出しているということ御理解いただければと思います。

それでは、ただ今の説明で何か御質問、御意見ある方、いらっしゃいますでしょうか。

議長（学校教育部長）

質問、意見なしと認めます。

それでは、30年度の食材について、承認いただける場合は、拍手をお願いいたします。

委員一同（拍手）

議長（学校教育部長）

委員の皆様の手により承認されたものといたします。

議長（学校教育部長）

それでは、協議事項の2番目「給食費の未納状況及び未納に対する対策について」事務局からお願いします。

事務局（学校教育課長）

それでは、資料の3ページを御覧ください。

（1）給食費未納額の推移について説明いたします。

まず、平成30年度の未納額を過年度分、元年度分を合わせた金額が一番下の数字、総計で1,336万666円あり、現在の未納額の総額となります。

平成30年度の収納率を見ますと一番右側98.43%ということです。

過去のものを見ますと平成25年から収納率が上昇していることが分かります。それに伴いまして、未納額も総額が減っていることが分かります。下段グラフ、右から二番目の三角印がついているところですが、こちらは、前年度に比べて未納額が減っていることを表しています。なお、平成30年度につきましては、前年度より未納額が39万1,087円減っている状況です。

次に（2）給食費未納に対する対策についてです。資料4ページを御覧ください。

Aは、学校で取り組んでいる内容です。集金方法を「手集金」にして収納率を上げる工夫などが見られます。

同じように効果的なのが、「児童手当から直接引き落とす申出書の提出」になります。これは、児童手当から給食費を引落す方法で、これにより未納が減っている状況です。この二つが滞納を減らす大きな成果として挙げられます。

続きまして「イ」、教育委員会での取組とあります。教育委員会では、臨戸徴収という、学校教育課の職員が直接御自宅に伺って、未納額について催促を、7月、11月、2月、その他随時実施しています。

それ以外にも督促状の発送、あるいは先ほど出ました、児童手当からの直接引き落とす申出書の提出と、更に昨年度の給食運営委員会で承認をいただきました。滞納額が1

0万円以上で、働きかけをしても収めていただけない御家庭に、未納金について法律事務所へ未収金管理及び回収業務を委託することとなりました。今年度はこれを取り組む予定で、時期は10月頃を検討しています。

それでも悪質な滞納者は法的措置も考えていますが、そうなる前の段階で納付していただけるようにしたいと思います。

続きまして、資料5ページを御覧ください。エは、給食費の滞納が年度をまたいで繰越されている方の状況です。平成30年度末における繰越がある世帯数と滞納額について記載されています。繰越がある世帯数は108世帯、滞納額は845万円となっております。世帯数を単位として滞納額を区分すると表の右側ようになります。

右下の黒く塗られた部分が、平成30年度10万円以上の滞納がある滞納世帯となり全部で23世帯あります。

この23世帯に、先ほど出ました、法律事務所への委託を考えています。

法律事務所委託状況については、今後の給食運営員会で報告させていただきますので、御理解ください。

滞納につきましてもの説明は以上となります。

議長（学校教育部長）

ありがとうございました。「給食費の未納状況及び未納に対する現状の対策について」説明がありました。ここまでの説明について、何か御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

個人情報に関わることなので、学校等細かい情報は公開できませんが、委員の皆様におきましては、未納の方がいらっしゃることを御理解いただければと思います。

ここ数年の推移で見ますと、少しずつですが滞納額も減っており、4ページで見ていただいとおり、児童手当からの徴収の効果があって、滞納額が減っている状況です。

では、給食費未納の対策について御質問ないようですので、給食費未納状況及び未納に対する対策について御承認いただける場合は拍手をお願いします。

委員一同（拍手）

議長（学校教育部長）

委員の皆様の拍手により承認されたものといたします。

議長（学校教育部長）

次に、（3）地産地消の実績及び今後の見通しについて、事務局からお願いします。

事務局（学校教育課長）

資料5ページ御覧ください。下に地産地消の実績及び今後の見通しがありますので御説明いたします。

（1）野田産ブランド米の導入についてですが、野田市では黒酢を使って生産した特別栽培の「黒酢米」及び有機肥料・減農薬で生産した「江川米」を購入し、米飯給食を実施しています。今年度も「玄米黒酢農法米」を発芽玄米に加工し、本日提供されるご飯もそうですが、学校給食で提供しております。

また、各学校のPTA給食試食会では、農政課とタイアップして、「野田産米〇×クイズ」と称して、黒酢米のクイズを実施して、クイズの結果、上位入賞者には黒酢米を配布するなど、保護者へ野田産の黒酢米を紹介しています。

続いて資料6ページを御覧ください。(2)地元農家から学校給食へ、野菜の供給についてです。野菜の供給については、地元産の野菜の活用を進めているところです。学校給食では、なるべく地元産の野菜を使うようにしています。産直農家の方には、農家登録をお願いし、薬剤防除の実績報告もいただいております。平成29、30年度の年間購入量については、表のとおりです。

平成30年度は、猛暑により夏の雨が少なく、その後の9月の台風の影響でネギ農家からの納品量が少なくなりました。また、鶴奉で三つ葉栽培をしている野田水耕園から新たに六つの学校が三つ葉を納入しました。

令和元年度も引き続き、地元農家の協力を得ながら、野田産の新鮮でおいしい地元食材を提供してまいります。

平成30年度も、食育の観点から、6月19日の食育の日に、市内全ての小中学校で、産直農家に協力を依頼し、野田産のナスと枝豆、黒酢米を使った給食を実施しました。11月には食育月間ということで、11月20日に「～見つけるのだ！食べるのだ！～のだの恵みを味わう給食の日」として、市内在住の懐石料理人の石原氏に野田産の食材を生かした主菜のレシピ考案を依頼し「ごろごろ野菜たっぷり！のだっ子和風スープカレー」を、市内の全ての小中学校で提供しました。副菜についても、各校で野田産の三つ葉やほうれん草を使ったレシピの給食を実施しました。この模様は、地元のケーブルテレビや新聞各紙でも紹介されました。「のだっ子和風スープカレー」のレシピについては、野田市のホームページで、「野田のめぐみ」と検索していただくと紹介されております。

また、1月の全国給食週間で取り組んだ、オリパラ給食の献立についても野田市のホームページで紹介しております。オリパラ給食については、今年度も実施する予定ですので、興味がありましたら御覧ください。

今後も市内全体に産直野菜をバランスよく供給できる仕組みを検討し、農政課や保健センター等と連携して地産地消や食育の充実を図っていきたいと思います。

以上となります。

議長（学校教育部長）

ただ今の地産地消の実績及び今後の見通しについて、何か御質問、御意見ありますでしょうか。

様々な取組を実施していますので、是非御家庭でもお作りいただければと思います。

(質問、意見無し)

御質問、御意見がないようですので、

続きまして、(4)「その他」について事務局から説明します。

事務局（学校教育課長）

資料7ページをご覧ください。

学校給食放射能検査について説明させていただきます。皆さん御存じのとおり東日本大震災から始まりました学校給食放射能検査ですが、当初は、毎食給食食材丸ごと検査を行っておりました。しかし、平成30年度からは、これまでの食材検査から給食の安全性が確保されていることや、検査費用及び検査業務の負担軽減を図るため、食材検査

は、次の ・ ・ ・ の検査内容で月1回行われています。

は、市場に流通していない地場産食材で、学校給食農家登録をしている食材22種類です。

は、原子力災害対策特別措置法に基づく出荷制限等のある食材の中で、使用する可能性がある食材18種類です。

は、学校菜園等で収穫した食材で、臨時的に対応しています。

検査の結果については、いずれも「検出せず」で、市のホームページに掲載しています。

次に(2) 北部小、七光台小の親子方式についてです。平成23年度より、北部小の児童増加に伴い、給食の一部を七光台小で調理し、北部小に配送する親子方式を実施しています。令和元年度は、3年生3学級分について実施しています。配達時間につきましては、予定の20分以内で配達できており、保温性の高い容器の使用もあり、温かい状態で提供できています。今後も安全で安心な給食の提供に努力していきます。なお、次年度に北部小学校が予定では500名を切る児童数となる見込みですが、食数が500食以下になる場合は、親子方式の解消を検討する予定です。

最後に(3) 飲料後の牛乳パックを市で処理することについてですが、平成30年度まで牛乳納入会社が飲料後の牛乳パックを回収していましたが、廃棄物処理法に抵触する可能性があるため、令和元年度から、千葉県全体で飲料後の牛乳パックは市で処理することとなりました。各学校で、牛乳パックを捨てる時は小さくまとめていただいて、それを市で回収し、処理させていただいています。

以上で報告を終わらせていただきます。

議長(学校教育部長)

ありがとうございます。

(3)の牛乳パックにつきましては、今年から実施している内容でして、子供たちにも協力してもらいながら回収していますので、御了承していただければと思います。

では、ただ今の説明について、何か御質問、御意見ありましたらお願いします。

全体をとおして、御質問、御意見ありましたら、せっかくの機会なので、おっしゃっていただければと思います。

何かありましたら、学校を通してでも御意見いただければと思います。

(質問、意見無し)

御質問がないようでしたら、以上をもちまして議事に関しては終了いたします。

この後の進行については、司会にお返しします。

司会(事務局 学校教育課指導主事)

本日は、野田市学校給食運営委員会への御参加ありがとうございました。

今回の内容につきましては、各学校への情報提供をお願いいたします。

最後に、先ほど教育長から紹介がありました、「ドスルコスル」という、テレビを上映したいと思います。昨年、関宿小学校の6年生が、総合的な学習の時間に食品ロスについて考える授業を行いました。その模様をNHKの「ドスルコスル」という番組が取材し、6月20日(木)に放映されましたので、給食運営委員会で紹介させていただきたいと思います。

「ドスルコスル」という番組は、様々な現代の社会の問題について、どうする?こう

する！と子供たちが問題と向き合っていく番組です。前編後編の2回に渡って放映され、本日御覧いただく映像は、前編として「社会における食品ロス」について「どうする？」と問題提起されたことに対する「こうする！」の後編で放映されたものです。どうぞ御覧ください。

(テレビ放送視聴)

司会(事務局 学校教育課指導主事)

関宿小学校の児童が食品ロスを通じて学ぶ姿を御覧いただきました。

以上をもちまして、野田市学校給食運営委員会を終了いたします。